

南海トラフ地震等、地震への対応について 海津市教育委員会

R6. 8. 30

海津市に震度5弱以上の地震が発生した場合や、南海トラフ地震発生の可能性が高まっている場合について、下記のように対応をお願いいたします。

○海津市に震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前	・ 自宅待機
登校時	・ 自宅または学校の、経路がより安全で近い方に行く。 ・ 一時登校した後は、「在校時」により対応する。
在校時	・ 保護者または保護者が依頼する責任者への引き渡しにより下校する。 ・ 下校が困難と判断される場合は、学校で待機する。
下校時	・ 自宅または学校の、経路がより安全で近い方に行く。

ご家庭への連絡は、原則として「**すぐーる**」で行います。

【登下校時に地震が発生した場合の対処策（例）】

- ・ 落下物や倒壊の心配のない場所で身をかがめ、頭を低くし、揺れが収まるのを待つ。
- ・ 最寄りの家や、こども110番の家に助けを求める。
- ・ 自宅か学校の、経路が安全で近い方に移動する。
(状況に応じ、いのちを守ることを最優先にして行動する)

○南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合

臨時休業や、授業の日程変更等の対応が必要な場合は、「**すぐーる**」で連絡します。

【南海トラフ地震とは】

- ・ 太平洋沿岸でプレートが沈み込むことによって起こる地震です。震源域が広範囲であり、部分的な地震が続けて発生する可能性があります。震源域は一般的に、「東側」「西側」に分けられます。



【臨時情報とは】

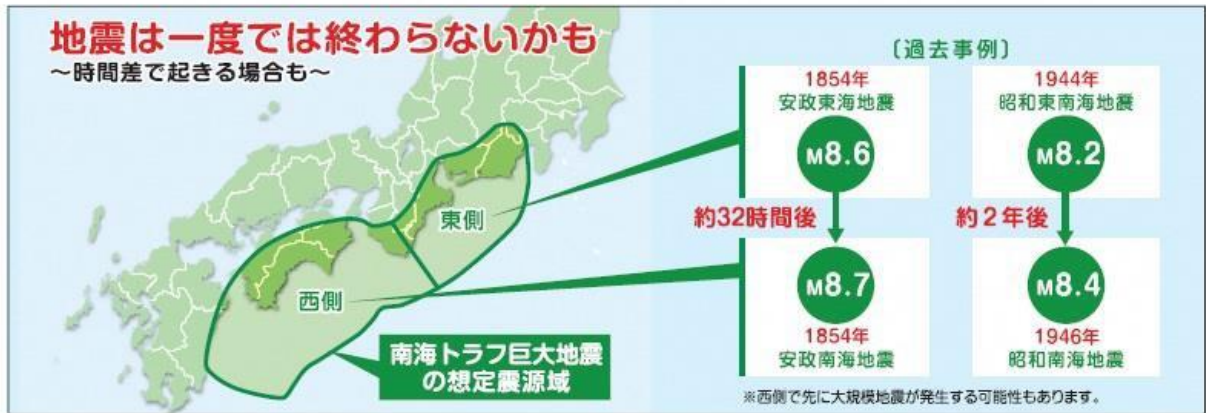
- ・ 震源域の「東側」で地震が発生した場合、海津市では震度6弱の揺れが想定されています。その場合は上記の「震度5弱以上の地震が発生した場合」で対応します。
- ・ 震源域の「西側」で地震が発生すると、海津市では大きな揺れは観測されないこともあります。しかし、「西側」に引き続き「東側」でも地震が発生する可能性が高まっていると判断された場合に、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

【臨時情報が発表されると】

- ・ 情報が出ている間は、地震に警戒や注意（避難場所の確認や、持ち出し品の準備等）をしながら生活していくことになります。
(詳細は、裏面をご覧ください)

南海トラフ地震への備え

南海トラフとは、静岡県駿河湾から四国沿岸、九州東方沖まで続く深さ4,000mのプレートの境界です。この地域で起こりうる地震の総称が「南海トラフ地震」といい、ほぼ100年から150年に1度、大規模地震が繰り返し発生しています。



令和元年5月から気象庁による「南海トラフ地震臨時情報」の提供が開始されました。この情報は、南海トラフの想定震源域内の一部の領域で大規模地震が発生し、残りの領域で後発による大規模地震発生の可能性が高まったと評価された場合に発表されます。

地震発生後の防災対策の主な流れ

